

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第84期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 中部鋼板株式会社

【英訳名】 Chubu Steel Plate Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 田 健一郎

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区小碓通5丁目1番地

【電話番号】 052 (661) 0180

【事務連絡者氏名】 財務部長 水 谷 忠

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区小碓通5丁目1番地

【電話番号】 052 (661) 0180

【事務連絡者氏名】 財務部長 水 谷 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	27,706	25,510	30,161	53,871	53,991
経常利益 (百万円)	7,298	5,432	3,104	14,045	10,054
中間(当期)純利益 (百万円)	4,359	3,209	1,619	8,402	6,090
純資産額 (百万円)	32,318	39,024	43,974	36,265	42,972
総資産額 (百万円)	46,234	52,020	56,801	51,728	56,835
1株当たり純資産額 (円)	1,070.69	1,289.74	1,405.82	1,198.56	1,374.05
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	144.43	106.34	51.91	275.45	201.52
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.9	74.8	77.2	70.1	75.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,503	△596	3,485	9,666	1,463
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,289	△848	△3,181	△5,335	△2,641
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,114	△1,216	△924	△3,335	△865
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,714	1,948	1,945	4,609	2,565
従業員数 (名)	488	539	528	511	517

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 純資産額の算定にあたり、第83期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	24,636	22,764	26,497	48,006	47,820
経常利益 (百万円)	7,045	5,173	2,845	13,617	9,525
中間(当期)純利益 (百万円)	4,174	3,057	1,494	8,086	5,709
資本金 (百万円)	5,250	5,250	5,907	5,250	5,907
発行済株式総数 (千株)	30,200	30,200	31,200	30,200	31,200
純資産額 (百万円)	31,417	37,746	42,336	35,219	41,459
総資産額 (百万円)	44,592	50,699	54,845	49,893	54,859
1株当たり純資産額 (円)	1,040.86	1,250.55	1,356.98	1,164.16	1,328.85
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	138.31	101.31	47.90	265.25	188.94
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10	12	14	22	26
自己資本比率 (%)	70.5	74.5	77.2	70.6	75.6
従業員数 (名)	329	384	389	359	380

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 純資産額の算定にあたり、第83期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼関連事業	493
レンタル事業	17
倉庫事業	8
医療廃棄物処理事業	1
エンジニアリング事業	9
合計	528

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在の従業員数(就業人員)は、389名であります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は中部鋼鉄労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

連結子会社(明德産業株)の労働組合はJAM愛知明德産業労働組合と称し、JAMに加盟しております。

なお、いずれも労使間には特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題で揺れる米国経済の減速や原油価格の高騰などの世界経済に及ぼす影響が懸念されたものの、企業業績の好転に伴う雇用改善や好調な設備投資に支えられ、引き続き緩やかな拡大が続きました。

鉄鋼業界におきましても、旺盛な内外需に牽引され、造船、産業機械、自動車など主要産業が好調に推移したことを受け、07年度上半期の粗鋼生産量は5,980万トンと年度上半期生産としては過去2番目となる高水準な生産となりました。しかしながら、一方では鉄スクラップをはじめとする原材料、エネルギー価格が大幅に上昇し、企業収益を圧迫し始めており、先行き予断を許さない状況が続いています。

このような中、当社グループは、主要な鉄鋼関連事業におきましては、鋼板販売価格の改定、品種構成の高付加価値化、コスト削減に積極的に取り組むなど、収益の維持、確保を最優先課題としつつ、品質、納期など顧客ニーズへの細やかな対応、安定供給に努め、その他事業につきましてもそれぞれが積極的な営業展開をしております。

その結果、当中間連結会計期間における業績は、連結売上高が、301億6千1百万円と前年同期に比べ46億5千1百万円、18.2%の増収、連結経常利益は31億4百万円と前年同期に比べ23億2千8百万円の減益、連結中間純利益は16億1千9百万円と前年同期に比べ15億9千万円の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

<鉄鋼関連事業>

当セグメントの主要製品の鋼板は、旺盛な需要に支えられ、生産量は好調だった前年度上期をさらに上回る高い水準で推移いたしました。これにより当セグメントの売上高は287億8千8百万円と、前年同期に比べ46億4千5百万円、19.2%の増収となりました。しかしながら主原料の鉄スクラップ価格が、韓国をはじめとする輸出需要が堅調なこと、電炉生産が高水準を維持していることに加え、高炉各社の使用量が増加基調を強めているといった需要環境を背景に高騰を続け、売上原価を押し上げたため、営業利益は29億8千5百万円と前年同期に比べ23億4百万円の減益となりました。

<レンタル事業>

デザイン広告の製作等を行うサイン事業の受注は前年同期を若干上回りました。また厨房用グリスフィルターのリENTAL事業の受注も順調に伸びました結果、売上高は1億8千2百万円と前年同期に比べ1千9百万円の増収、営業利益も2千5百万円と前年同期に比べ6百万円の増益となりました。

<倉庫事業>

危険品倉庫事業では、売上高は1億4千2百万円と前年同期に比べ1千2百万円の増収となりましたが、設備増強に伴う賃借料等原価も膨らんだため、営業利益は3千1百万円と前年同期に比べ1百万円の減益となりました。

<医療廃棄物処理事業>

医療廃棄物処理事業では、売上高は9千7百万円と前年同期に比べ3百万円の減収、営業利益は2千8百万円と前年同期に比べ7百万円の減益となりました。

<エンジニアリング事業>

エンジニアリング事業では、新たなプロジェクト物件に取り組むなど、売上高では9億5千万円と、前年同期に比べ1億9千9百万円の増収となりましたが、調達機材の高騰などから、営業利益は4千1百万円

と前年同期に比べ2千1百万円の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、19億4千5百万円となり、前連結会計年度末より6億2千万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益28億9千5百万円に、減価償却費9億5千7百万円を加え、売上債権の減少6億5千6百万円や、仕入債務の増加5億8千2百万円などの資金増加要因を加算し、法人税等を19億7千8百万円支払った結果、営業活動による収入は34億8千5百万円(前中間連結会計期間は5億9千6百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は31億8千1百万円(前中間連結会計期間は8億4千8百万円の支出)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が16億3千3百万円となったこと、及び投資有価証券の取得による支出が18億6千3百万円であったことであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は、9億2千4百万円(前中間連結会計期間は12億1千6百万円の支出)となりました。これは、長期借入金を4億8千9百万円返済したこと、及び配当金を4億3千4百万円支払ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼関連事業	20,826	35.1
エンジニアリング事業	918	34.0
合計	21,744	34.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 食品事業は、その事業会社が前連結会計年度において連結子会社ではなくなったため、当中間連結会計期間より記載しておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼関連事業	20,824	25.0	4,441	39.3
エンジニアリング事業	1,166	△4.1	675	△0.6
合計	21,991	23.0	5,116	32.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼関連事業	28,788	19.2
レンタル事業	182	12.1
倉庫事業	142	9.4
医療廃棄物処理事業	97	△3.7
エンジニアリング事業	950	26.5
合計	30,161	18.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 食品事業は、その事業会社が前連結会計年度において連結子会社ではなくなったため、当中間連結会計期間より記載しておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メタルワン	4,476	17.5	5,104	16.9

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発は、鉄鋼関連事業において生産技術・設備技術並びに新製品開発など現事業分野における市場競争力の強化を中心に活動し、更に鋼材の用途開発により新商品による事業分野の拡大に努力しております。

なお、研究開発活動に従事するスタッフは、技術部を主体に10名であり、研究開発費は、24百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、ありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は、ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,600,000
計	99,600,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,200,000	31,200,000	名古屋証券取引所 市場第一部	—
計	31,200,000	31,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	31,200	—	5,907	—	4,668

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	2,542	8.1
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23-1	2,533	8.1
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-3	1,565	5.0
日鐵商事株式會社	東京都千代田区大手町2丁目2-1	1,260	4.0
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,153	3.7
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄2丁目4-18	800	2.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	800	2.6
阪和興業株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目3-9	675	2.2
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	587	1.9
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	545	1.7
計	—	12,461	39.9

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,153千株

野村信託銀行株式会社(投信口) 587千株

2 次の法人から、当中間期中に大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

(1) 野村アセットマネジメント(株)から、平成19年9月14日現在、野村アセットマネジメントが当社株券等1,957千株(株券等保有割合6.3%)を保有している旨の証券取引法の定めに基づく大量保有報告書(写)を受領しております。

(2) インベスコ投信投資顧問(株)から、平成19年6月15日現在、インベスコ投信投資顧問が当社株券等1,452千株(株券等保有割合4.7%)を保有している旨の証券取引法の定めに基づく大量保有報告書の変更報告書(写)を受領しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,198,700	311,987	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	31,200,000	—	—
総株主の議決権	—	311,987	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部鋼板(株)	名古屋市中川区小碓通5丁 目1番地	800	—	800	0.0
計	—	800	—	800	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,409	1,278	1,180	1,150	1,029	853
最低(円)	1,080	1,030	1,075	987	808	726

(注) 上記最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	取締役	太田雅晴	平成19年10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、みずぎ監査法人及び公認会計士大藪幸一氏により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第83期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第83期中間会計期間の中間財務諸表

みずぎ監査法人

公認会計士 大藪幸一

第84期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第84期中間会計期間の中間財務諸表

あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,356		1,752		1,368	
2 受取手形及び売掛金	※3	17,410		18,595		19,251	
3 有価証券		600		201		1,201	
4 たな卸資産		4,812		5,368		5,513	
5 その他		509		445		477	
6 貸倒引当金		△40		△49		△53	
流動資産合計		24,648	47.4	26,314	46.3	27,758	48.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び構築物		6,908		7,561		7,525	
(2) 機械装置及び 運搬具、工具、 器具及び備品		12,286		12,963		12,957	
(3) その他		1,871		1,759		1,642	
有形固定資産合計		21,066		22,284		22,125	
2 無形固定資産		143		92		126	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	5,614		7,374		6,139	
(2) 投資その他の資産		633		812		769	
(3) 貸倒引当金		△85		△76		△85	
投資その他の 資産合計		6,162		8,110		6,824	
固定資産合計		27,371	52.6	30,486	53.7	29,076	51.2
資産合計		52,020	100.0	56,801	100.0	56,835	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3	5,417		7,339		6,756	
2 短期借入金	※2	1,151		436		810	
3 未払金		1,312		1,126		1,736	
4 未払法人税等		2,176		1,297		2,015	
5 賞与引当金		552		499		503	
6 役員賞与引当金		48		41		85	
7 その他		372		367		384	
流動負債合計		11,031	21.2	11,107	19.6	12,292	21.6
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	1,201		765		880	
2 退職給付引当金		717		712		645	
3 役員退職慰労引当金		—		198		—	
4 その他		45		42		44	
固定負債合計		1,964	3.8	1,719	3.0	1,569	2.8
負債合計		12,996	25.0	12,827	22.6	13,862	24.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,250		5,907		5,907	
2 資本剰余金		4,015		4,728		4,728	
3 利益剰余金		28,906		32,607		31,424	
4 自己株式		△6		△1		△1	
株主資本合計		38,166	73.4	43,242	76.1	42,059	74.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		763		618		810	
評価・換算差額等 合計		763	1.4	618	1.1	810	1.4
III 少数株主持分		94	0.2	113	0.2	103	0.2
純資産合計		39,024	75.0	43,974	77.4	42,972	75.6
負債純資産合計		52,020	100.0	56,801	100.0	56,835	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			25,510	100.0		30,161	100.0		53,991	100.0
II 売上原価			17,450	68.4		24,541	81.4		38,773	71.8
売上総利益			8,060	31.6		5,620	18.6		15,217	28.2
III 販売費及び一般管理費										
1 販売運賃及び諸掛		1,202			1,270			2,538		
2 給与手当及び 役員報酬		561			454			1,195		
3 貸倒引当金繰入額		7			—			21		
4 賞与引当金繰入額		182			162			168		
5 役員賞与引当金繰入 額		48			41			85		
6 退職給付引当金 繰入額		52			45			90		
7 役員退職慰労引当金 繰入額		—			20			—		
8 その他		491	2,547	10.0	485	2,479	8.2	945	5,047	9.4
営業利益			5,512	21.6		3,141	10.4		10,170	18.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		15			19			31		
2 受取配当金		13			16			24		
3 有価証券売却益		2			0			2		
4 賃貸料収入		8			11			17		
5 仕入割引		6			5			14		
6 雑収益		26	73	0.3	10	64	0.2	37	127	0.2
V 営業外費用										
1 支払利息		30			21			58		
2 固定資産処分損		94			69			138		
3 雑損失		28	153	0.6	9	100	0.3	47	244	0.4
経常利益			5,432	21.3		3,104	10.3		10,054	18.6
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		1			5			—		
2 固定資産売却益	※1	—			—			34		
3 関係会社株式売却益		—	1	0.0	—	5	0.0	85	120	0.2
VII 特別損失										
1 過年度役員退職慰勞 引当金繰入額		—			212			—		
2 固定資産除却損	※2	—			—			10		
3 投資有価証券評価損		—			1			—		
4 会員権評価損		—			0			—		
5 投資有価証券売却損		—			—	214	0.7	5	15	0.0
税金等調整前中間 (当期) 純利益			5,434	21.3		2,895	9.6		10,158	18.8
法人税、住民税 及び事業税		2,140			1,260			4,017		
法人税等調整額		74	2,214	8.7	3	1,264	4.2	32	4,049	7.5
少数株主利益			9	0.0		10	0.0		18	0.0
中間(当期) 純利益			3,209	12.6		1,619	5.4		6,090	11.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,250	4,015	26,146	△5	35,406
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△362		△362
役員賞与の支払(注)			△88		△88
中間純利益			3,209		3,209
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	2,759	△0	2,759
平成18年9月30日残高(百万円)	5,250	4,015	28,906	△6	38,166

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	859	859	85	36,351
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)		—		△362
役員賞与の支払(注)		—		△88
中間純利益		—		3,209
自己株式の取得		—		△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△95	△95	8	△86
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△95	△95	8	2,672
平成18年9月30日残高(百万円)	763	763	94	39,024

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,907	4,728	31,424	△1	42,059
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△436		△436
中間純利益			1,619		1,619
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,182	—	1,182
平成19年9月30日残高(百万円)	5,907	4,728	32,607	△1	43,242

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	810	810	103	42,972
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当		—		△436
中間純利益		—		1,619
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△191	△191	10	△181
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△191	△191	10	1,001
平成19年9月30日残高(百万円)	618	618	113	43,974

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,250	4,015	26,146	△5	35,406
連結会計年度中の変動額					
連結範囲除外による利益剰余金の減少額			△0		△0
新株発行	657	657			1,314
剰余金の配当			△724		△724
役員賞与の支払			△88		△88
当期純利益			6,090		6,090
自己株式の取得				△484	△484
自己株式の処分		55		489	545
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	657	712	5,277	4	6,652
平成19年3月31日残高(百万円)	5,907	4,728	31,424	△1	42,059

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	859	859	85	36,351
連結会計年度中の変動額				
連結範囲除外による利益剰余金の減少額		—		△0
新株発行		—		1,314
剰余金の配当		—		△724
役員賞与の支払		—		△88
当期純利益		—		6,090
自己株式の取得		—		△484
自己株式の処分		—		545
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△48	△48	17	△31
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△48	△48	17	6,621
平成19年3月31日残高(百万円)	810	810	103	42,972

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		5,434	2,895	10,158
減価償却費		800	957	1,646
投資有価証券評価損		—	1	—
会員権評価損		—	0	—
固定資産処分益		—	—	△34
固定資産処分損		94	69	148
有価証券売却益		△2	△0	△2
関係会社株式売却益		—	—	△85
投資有価証券売却損		—	—	5
引当金の増加額		128	207	64
受取利息及び受取配当金		△28	△36	△56
支払利息		30	21	58
売上債権の増減額(増加は△)		△2,927	656	△4,842
たな卸資産の増減額 (増加は△)		△397	144	△1,116
仕入債務の増加額		1,019	582	2,371
未払消費税等の増減額 (減少は△)		△209	13	△217
役員賞与の支払額		△88	—	△88
その他		139	△70	47
小計		3,992	5,444	8,057
利息及び配当金の受取額		31	42	75
利息の支払額		△32	△22	△60
法人税等の支払額		△4,593	△1,978	△6,613
法人税等の還付額		4	0	4
営業活動による キャッシュ・フロー		△596	3,485	1,463

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	△4	—
定期預金の払戻による収入		—	—	5
有形固定資産 の取得による支出		△2,150	△1,633	△3,783
有形固定資産 の売却による収入		11	—	162
有価証券の償還による収入		1,499	—	1,499
投資有価証券 の取得による支出		△208	△1,863	△1,051
投資有価証券 の売却による収入		5	304	369
連結範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入		—	—	126
その他		△6	16	29
投資活動による キャッシュ・フロー		△848	△3,181	△2,641
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		△855	△489	△1,517
株式発行による収入		—	—	1,314
自己株式取得による支出		△0	—	△484
自己株式の処分による収入		—	—	545
親会社による配当金の支払額		△360	△434	△721
少数株主への配当金の支払額		△0	△0	△1
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,216	△924	△865
IV 現金及び現金同等物 の増減額		△2,661	△620	△2,043
V 現金及び現金同等物 の期首残高		4,609	2,565	4,609
VI 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	※1	1,948	1,945	2,565

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社6社(明德産業株式会社・中鋼企業株式会社・シーケー商事株式会社・シーケークリーンアド株式会社・シーケー物流株式会社・株式会社マメックス)の全部を連結の範囲に含めております。</p>	<p>子会社5社(明德産業株式会社・中鋼企業株式会社・シーケー商事株式会社・シーケークリーンアド株式会社・シーケー物流株式会社)の全部を連結の範囲に含めております。</p>	<p>子会社5社(明德産業株式会社・中鋼企業株式会社・シーケー商事株式会社・シーケークリーンアド株式会社)の全部を連結の範囲に含めております。</p> <p>従来、連結子会社であった(株)マメックスは、平成19年2月1日に全保有株式を売却したことに伴い当連結会計年度において連結の範囲から除外しましたが、売却時までの損益計算書については連結しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>該当事項ありません。</p>	<p>前中間連結会計期間に同じです。</p>	<p>前中間連結会計期間に同じです。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>前中間連結会計期間に同じです。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券については、償却原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券については、時価のあるものは、中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産 主として移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>② たな卸資産 前中間連結会計期間に同じです。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券については、償却原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券については、時価のあるものは、決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産 前中間連結会計期間に同じです。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社は、定額法を採用し、連結子会社は定率法(但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 前中間連結会計期間に同じです。 (会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ2百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ79百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 前中間連結会計期間に同じです。</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>② 無形固定資産 前中間連結会計期間に同じです。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、実際支給額を予想して、その当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比較し営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ48百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>② 賞与引当金 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>③ 役員賞与引当金 前中間連結会計期間に同じです。</p> <hr/>	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、実際支給額を予想して、その当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、85百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生年度に全額費用処理し、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	⑤	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当中間連結会計期間より内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金または準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告42号)が公表されたことに伴い、役員退職慰労引当金を役員在任期間にわたって合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更によって、当中間連結会計期間の発生額20百万円は販売費及び一般管理費に、また過年度相当額212百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は13百万円増加し、税金等調整前中間純利益は198百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	⑤

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしている為、特例処理を採用しています。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p> <p>③ヘッジ方針 金利スワップ取引は、市場金利変動によるリスクを回避するのが目的です。取引の実行管理は連結財務諸表提出会社の財務部で行っており、リスク管理に対しては、リスクが極めて限定的な金利スワップのみを実施しているため、取引に関する管理規定は特に設けておりません。</p> <p>(ヘ)その他の中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>③ヘッジ方針 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>(ヘ)その他の中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>前中間連結会計期間に同じです。</p>	<p>(ニ)重要なリース取引の処理方法 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 前中間連結会計期間と同じです。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>③ヘッジ方針 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>(ヘ)その他の連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 前中間連結会計期間に同じです。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、38,929百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は42,869百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">37,286百万円</p> <p>※2 担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務</p> <table border="0"> <tr> <td>(担保資産)</td> <td>(金額) (百万円)</td> <td>(当該担保が付されている債務及び内容) (百万円)</td> </tr> <tr> <td>工場財団</td> <td>17,470</td> <td>長期借入金 2,034</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(1年内返済879百万円を含む)</p> <p>なお、上記の他、投資有価証券20百万円は、グリーンサイトジャパン(株)の銀行借入の担保に供しております。</p> <p>(工場財団の内訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5,197百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具、 工具・器具及び備品</td> <td>11,646</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>626</td> </tr> </table> <p>※3 中間連結会計期間末日の満期手形処理</p> <p>中間連結会計期間末日に満期となる手形の会計処理は実際の手形交換日に処理する方法を採用しております。なお、当中間連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>674百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>79百万円</td> </tr> </table>	(担保資産)	(金額) (百万円)	(当該担保が付されている債務及び内容) (百万円)	工場財団	17,470	長期借入金 2,034	建物及び構築物	5,197百万円	機械装置及び運搬具、 工具・器具及び備品	11,646	その他	626	受取手形	674百万円	支払手形	79百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">37,865百万円</p> <p>※2 担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務</p> <table border="0"> <tr> <td>(担保資産)</td> <td>(金額) (百万円)</td> <td>(当該担保が付されている債務及び内容) (百万円)</td> </tr> <tr> <td>工場財団</td> <td>18,989</td> <td>長期借入金 1,154</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(1年内返済 389 百万円を含む)</p> <p>なお、上記の他、投資有価証券20百万円は、グリーンサイトジャパン(株)の銀行借入の担保に供しております。</p> <p>(工場財団の内訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6,046百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具、 工具・器具及び備品</td> <td>12,317</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>626</td> </tr> </table> <p>※3 中間連結会計期間末日の満期手形処理</p> <p>中間連結会計期間末日に満期となる手形の会計処理は実際の手形交換日に処理する方法を採用しております。なお、当中間連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>609百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>109百万円</td> </tr> </table>	(担保資産)	(金額) (百万円)	(当該担保が付されている債務及び内容) (百万円)	工場財団	18,989	長期借入金 1,154	建物及び構築物	6,046百万円	機械装置及び運搬具、 工具・器具及び備品	12,317	その他	626	受取手形	609百万円	支払手形	109百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">37,377百万円</p> <p>※2 担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務</p> <table border="0"> <tr> <td>(担保資産)</td> <td>(金額) (百万円)</td> <td>(当該担保が付されている債務及び内容) (百万円)</td> </tr> <tr> <td>工場財団</td> <td>18,942</td> <td>長期借入金 1,557</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(1年内返済 677 百万円を含む)</p> <p>なお、上記の他、投資有価証券20百万円は、グリーンサイトジャパン(株)の銀行借入の担保に供しております。</p> <p>(工場財団の内訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5,972百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具、 工具・器具及び備品</td> <td>12,343</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>626</td> </tr> </table> <p>※3 連結会計年度末日の満期手形処理</p> <p>当連結会計年度末に満期となる手形の会計処理は実際の手形交換日に処理する方法を採用しております。なお、当連結会計年度の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末の残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>560 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>87 百万円</td> </tr> </table>	(担保資産)	(金額) (百万円)	(当該担保が付されている債務及び内容) (百万円)	工場財団	18,942	長期借入金 1,557	建物及び構築物	5,972百万円	機械装置及び運搬具、 工具・器具及び備品	12,343	その他	626	受取手形	560 百万円	支払手形	87 百万円
(担保資産)	(金額) (百万円)	(当該担保が付されている債務及び内容) (百万円)																																																
工場財団	17,470	長期借入金 2,034																																																
建物及び構築物	5,197百万円																																																	
機械装置及び運搬具、 工具・器具及び備品	11,646																																																	
その他	626																																																	
受取手形	674百万円																																																	
支払手形	79百万円																																																	
(担保資産)	(金額) (百万円)	(当該担保が付されている債務及び内容) (百万円)																																																
工場財団	18,989	長期借入金 1,154																																																
建物及び構築物	6,046百万円																																																	
機械装置及び運搬具、 工具・器具及び備品	12,317																																																	
その他	626																																																	
受取手形	609百万円																																																	
支払手形	109百万円																																																	
(担保資産)	(金額) (百万円)	(当該担保が付されている債務及び内容) (百万円)																																																
工場財団	18,942	長期借入金 1,557																																																
建物及び構築物	5,972百万円																																																	
機械装置及び運搬具、 工具・器具及び備品	12,343																																																	
その他	626																																																	
受取手形	560 百万円																																																	
支払手形	87 百万円																																																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※1 _____	※1 _____	<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>34</td> </tr> </table>	建物	32百万円	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	1	計	34
建物	32百万円							
機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	1							
計	34							
※2 _____	※2 _____	<p>※2 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>10</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	10百万円	計	10		
機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	10百万円							
計	10							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	30,200	—	—	30,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	15,754	100	—	15,854

(変動事由の概要)

普通株式の増加100株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	362	12	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	362	12	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	31,200	—	—	31,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	854	—	—	854

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	436	14	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	436	14	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	30,200	1,000	—	31,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

新株の発行 1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,754	400,100	415,000	854

(変動事由の概要)

増加の内訳は次のとおりであります。

買取による増加 400,000株

単元未満株式の買取請求による増加 100株

減少数の内訳は次のとおりであります。

売却による減少 415,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	362	12	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	362	12	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	436	14	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,356百万円 有価証券勘定 600 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 8$ 現金及び現金同等物 1,948	現金及び預金勘定 1,752百万円 有価証券勘定 201 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 8$ 現金及び現金同等物 1,945	現金及び預金勘定 1,368百万円 有価証券勘定 1,201 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 4$ 現金及び現金同等物 2,565

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																	
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	113	88	24	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	34	17	16	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	121	95	25																														
無形固定資産(ソフトウェア)	6	0	5	無形固定資産(ソフトウェア)	6	1	4	無形固定資産(ソフトウェア)	6	1	4																														
合計	119	89	29	合計	40	19	21	合計	127	96	30																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	12百万円	1年超	17	合計	29	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	11	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	8百万円	1年超	13	合計	21	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	11百万円	1年超	19	合計	30	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16
1年以内	12百万円																																								
1年超	17																																								
合計	29																																								
支払リース料	11百万円																																								
減価償却費相当額	11																																								
1年以内	8百万円																																								
1年超	13																																								
合計	21																																								
支払リース料	5百万円																																								
減価償却費相当額	5																																								
1年以内	11百万円																																								
1年超	19																																								
合計	30																																								
支払リース料	16百万円																																								
減価償却費相当額	16																																								

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	706	1,926	1,220	2,540	3,494	954	679	1,952	1,273
② 債券	3,334	3,284	△50	3,825	3,780	△44	3,831	3,784	△46
③ その他	315	322	6	15	20	5	316	323	7
計	4,357	5,532	1,175	6,380	7,296	915	4,826	6,060	1,233

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	81	77	79
② MMF等	600	201	1,201
計	681	279	1,281

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	鉄鋼関連 事業 (百万円)	レンタル 事業 (百万円)	倉庫事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	医療廃棄 物処理 事業 (百万円)	エンジニア リング 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,143	162	130	221	101	751	25,510	—	25,510
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	2	6	0	—	0	9	(9)	—
計	24,143	165	137	221	101	751	25,520	(9)	25,510
営業費用	18,853	145	103	193	66	688	20,050	(52)	19,997
営業利益	5,289	19	33	27	35	63	5,469	43	5,512

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 鉄鋼関連事業……………鋼板、加工製品、鋳片の製造販売
- (2) レンタル事業……………業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業
- (3) 倉庫事業……………危険品倉庫事業
- (4) 食品事業……………冷凍豆腐製造・販売
- (5) 医療廃棄物処理事業……………医療廃棄物の処理
- (6) エンジニアリング事業……………機械設備製作、保守整備

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 会計方針の変更(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(ハ)③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間における営業費用は、鉄鋼関連事業が45百万円、レンタル事業が0百万円、倉庫事業が1百万円、エンジニアリング事業が1百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 事業区分について

従来、鉄鋼関連事業、レンタル事業、倉庫事業、食品事業、医療廃棄物処理事業、エンジニアリング事業、その他事業の区分によっておりましたが、その他事業の区分に含めていた連結子会社である中鋼企業(株)が運営していたスポーツ施設の運営等事業については営業活動を平成18年3月末までに休止いたしました。当中間連結会計期間から同社の営業目的の事業はなくなったため、その他事業の記載は廃止し中鋼企業(株)で発生している営業費用7百万円については鉄鋼関連事業に含めております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	鉄鋼関連 事業 (百万円)	レンタル 事業 (百万円)	倉庫事業 (百万円)	医療廃棄 物処理 事業 (百万円)	エンジニア リング 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	28,788	182	142	97	950	30,161	—	30,161
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	2	—	—	0	2	(2)	—
計	28,788	184	142	97	950	30,164	(2)	30,161
営業費用	25,802	158	110	69	909	27,051	(30)	27,020
営業利益	2,985	25	31	28	41	3,112	28	3,141

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 鉄鋼関連事業……………鋼板、加工製品、鋳片の製造販売
- (2) レンタル事業……………業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業
- (3) 倉庫事業……………危険品倉庫事業
- (4) 医療廃棄物処理事業……………医療廃棄物の処理
- (5) エンジニアリング事業……………機械設備製作、保守整備

3 食品事業は、その事業会社が前連結会計年度において連結子会社ではなくなったため、当中間連結会計期間より記載しておりません。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

5 会計方針の変更

- (1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (ロ)①に記載のとおり、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当中間連結会計期間における営業費用は、鉄鋼関連事業が2百万円、エンジニアリング事業が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- (2) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (ハ)⑤に記載のとおり、当中間連結会計期間より役員退職慰労引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当中間連結会計期間における営業費用は、鉄鋼関連事業が15百万円減少し、レンタル事業が0百万円、倉庫事業が0百万円、エンジニアリング事業が1百万円それぞれ増加しております。そのため営業利益は、鉄鋼関連事業が15百万円増加し、レンタル事業が0百万円、倉庫事業が0百万円、エンジニアリング事業が1百万円それぞれ減少しております。

6 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項」 4. (ロ)①に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当中間連結会計期間における営業費用は、鉄鋼関連事業が79百万円、エンジニアリング事業が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	鉄鋼関連 事業 (百万円)	レンタル 事業 (百万円)	倉庫事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	医療廃棄 物処理 事業 (百万円)	エンジニア リング 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	51,097	335	268	360	217	1,713	53,991	—	53,991
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	5	11	0	—	0	17	(17)	—
計	51,097	340	279	361	217	1,713	54,009	(17)	53,991
営業費用	41,363	290	218	319	141	1,586	43,919	(98)	43,820
営業利益	9,733	50	60	41	75	127	10,089	81	10,170

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 鉄鋼関連事業……………鋼板、加工製品、鋳片の製造販売
- (2) レンタル事業……………業務用厨房グリスフィルターのレンタル事業
- (3) 倉庫事業……………危険品倉庫事業
- (4) 食品事業……………冷凍豆腐製造・販売
- (5) 医療廃棄物処理事業……………医療廃棄物の処理
- (6) エンジニアリング事業……………機械設備製作、保守整備

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 前連結会計年度において連結子会社であったマメックス(株)(食品事業)は、全保有株式売却により当連結会計年度からの連結の範囲から除外しましたが、売却時までの損益計算書については連結しております。

5 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4、(ハ)③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における営業費用は鉄鋼関連事業が74百万円、レンタル事業が1百万円、倉庫事業が2百万円、エンジニアリング事業が6百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6 事業区分について

従来、鉄鋼関連事業、レンタル事業、倉庫事業、食品事業、医療廃棄物処理事業、エンジニアリング事業その他事業の区分によっておりましたが、その他事業の区分に含めていた連結子会社である中鋼企業(株)が運営していたスポーツ施設の運営等全ての事業については営業活動を平成18年3月末までに休止いたしました。当連結会計年度から同社の営業目的の事業はなくなったため、その他事業の記載は廃止し中鋼企業(株)で発生している営業費用については鉄鋼関連事業に含めております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも在外子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,289.74円	1株当たり純資産額 1,405.82円	1株当たり純資産額 1,374.05円
1株当たり中間純利益 106.34円	1株当たり中間純利益 51.91円	1株当たり当期純利益 201.52円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表の純資産の部の合計額	一百万円	43,974百万円	42,972百万円
普通株式に係る純資産額	一百万円	43,860百万円	42,869百万円
差額の主な内訳 少数株主持分	一百万円	113百万円	103百万円
普通株式の発行済株式数	一 千株	31,200千株	31,200千株
普通株式の自己株式数	一 株	854株	854株
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数	一 千株	31,199千株	31,199千株

2 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益	3,209百万円	1,619百万円	6,090百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益	3,209百万円	1,619百万円	6,090百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円	一百万円
普通株式の期中平均株式数	30,184千株	31,199千株	30,220千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		967		1,288		922	
2 売掛金		16,761		17,432		18,020	
3 有価証券		600		201		1,201	
4 たな卸資産		4,633		5,246		5,452	
5 その他		415		354		400	
流動資産合計		23,378	46.1	24,523	44.7	25,998	47.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		5,545		6,244		6,259	
(2) 機械及び装置		11,902		12,603		12,577	
(3) 土地		1,041		1,041		1,041	
(4) その他		1,602		1,668		1,453	
有形固定資産合計		20,092		21,557		21,331	
2 無形固定資産		119		57		88	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	5,527		7,303		6,051	
(2) 投資その他の資産	※1,3	1,619		1,433		1,427	
(3) 貸倒引当金		△37		△31		△37	
投資その他の 資産合計		7,109		8,706		7,441	
固定資産合計		27,321	53.9	30,321	55.3	28,861	52.6
資産合計		50,699	100.0	54,845	100.0	54,859	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※4	5		0		0	
2 買掛金		4,054		5,515		5,293	
3 短期借入金	※2	2,142		1,664		1,832	
4 未払金		2,095		1,851		2,190	
5 未払法人税等		2,003		1,150		1,820	
6 未払消費税等	※5	128		132		111	
7 賞与引当金		460		406		415	
8 役員賞与引当金		40		35		70	
9 その他		169		169		195	
流動負債合計		11,097	21.9	10,924	19.9	11,930	21.7
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	1,186		765		880	
2 退職給付引当金		668		642		590	
3 役員退職慰労引当金		—		177		—	
固定負債合計		1,854	3.6	1,584	2.9	1,470	2.7
負債合計		12,952	25.5	12,508	22.8	13,400	24.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,250		5,907		5,907	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,011		4,668		4,668	
(2) その他資本剰余金		4		60		60	
資本剰余金合計		4,015		4,728		4,728	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		348		348		348	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		5		—		—	
別途積立金		23,000		28,000		23,000	
繰越利益剰余金		4,399		2,751		6,694	
利益剰余金合計		27,752		31,099		30,042	
4 自己株式		△6		△1		△1	
株主資本合計		37,012	73.0	41,734	76.1	40,676	74.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		734		602		782	
評価・換算差額等 合計		734	1.5	602	1.1	782	1.4
純資産合計		37,746	74.5	42,336	77.2	41,459	75.6
負債純資産合計		50,699	100.0	54,845	100.0	54,859	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			22,764 100.0		26,497 100.0		47,820 100.0
II 売上原価	※3		15,365 67.5		21,441 80.9		33,868 70.8
売上総利益			7,398 32.5		5,055 19.1		13,952 29.2
III 販売費及び一般管理費	※3		2,174 9.6		2,197 8.3		4,383 9.2
営業利益			5,223 22.9		2,858 10.8		9,568 20.0
IV 営業外収益	※1		128 0.6		105 0.4		233 0.5
V 営業外費用	※2		179 0.8		118 0.5		277 0.6
経常利益			5,173 22.7		2,845 10.7		9,525 19.9
VI 特別利益	※4		1 0.0		1 0.0		112 0.2
VII 特別損失	※5		— —		195 0.7		5 0.0
税引前中間(当期) 純利益			5,174 22.7		2,651 10.0		9,632 20.1
法人税、住民税 及び事業税			1,968 8.6		1,113 4.2		3,751 7.8
法人税等調整額			148 0.7		43 0.2		170 0.4
中間(当期)純利益			3,057 13.4		1,494 5.6		5,709 11.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	5,250	4,011	4	4,015	348	5	16,000	8,783	25,136	△5	34,396
当中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)				—				△362	△362		△362
別途積立金の積立(注)				—			7,000	△7,000	—		—
利益処分による役員賞与(注)				—				△80	△80		△80
中間純利益				—				3,057	3,057		3,057
自己株式の取得				—					—	△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				—					—		—
中間会計期間中の変動合計(百万円)	—	—	—	—	—	—	7,000	△4,384	2,615	△0	2,615
平成18年9月30日残高(百万円)	5,250	4,011	4	4,015	348	5	23,000	4,399	27,752	△6	37,012

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	822	822	35,219
当中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)		—	△362
別途積立金の積立(注)		—	—
利益処分による役員賞与(注)		—	△80
中間純利益		—	3,057
自己株式の取得		—	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△88	△88	△88
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△88	△88	2,527
平成18年9月30日残高(百万円)	734	734	37,746

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	
		資本 準備金	その他 資本剰余 金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	5,907	4,668	60	4,728	348	23,000	6,694	30,042	△1	40,676
当中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当				—			△436	△436		△436
別途積立金の積立				—		5,000	△5,000	—		—
中間純利益				—			1,494	1,494		1,494
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				—				—		—
中間会計期間中の変動合計(百万円)	—	—	—	—	—	5,000	△3,942	1,057	—	1,057
平成19年9月30日残高(百万円)	5,907	4,668	60	4,728	348	28,000	2,751	31,099	△1	41,734

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	782	782	41,459
当中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当		—	△436
別途積立金の積立		—	—
中間純利益		—	1,494
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△180	△180	△180
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△180	△180	877
平成19年9月30日残高(百万円)	602	602	42,336

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	5,250	4,011	4	4,015	348	5	16,000	8,783	25,136	△5	34,396	
事業年度中の変動額												
新株発行	657	657		657					—		1,314	
剰余金の配当				—				△724	△724		△724	
特別償却準備金の取崩				—		△5		5	—		—	
別途積立金の積立				—			7,000	△7,000	—		—	
利益処分による役員賞与				—				△80	△80		△80	
当期純利益				—				5,709	5,709		5,709	
自己株式の取得				—					—	△484	△484	
自己株式の処分				55					—	489	545	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—					—		—	
事業年度中の変動合計(百万円)	657	657	55	712	—	△5	7,000	△2,089	4,905	4	6,280	
平成19年3月31日残高(百万円)	5,907	4,668	60	4,728	348	—	23,000	6,694	30,042	△1	40,676	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	822	822	35,219
事業年度中の変動額			
新株発行		—	1,314
剰余金の配当		—	△724
特別償却準備金の取崩		—	—
別途積立金の積立		—	—
利益処分による役員賞与		—	△80
当期純利益		—	5,709
自己株式の取得		—	△484
自己株式の処分		—	545
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△40	△40	△40
事業年度中の変動合計(百万円)	△40	△40	6,239
平成19年3月31日残高(百万円)	782	782	41,459

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) たな卸資産</p> <p>(ロ) 有価証券</p>	<p>評価基準は原価法によっており、評価方法は移動平均法を採用しております。</p> <p>ただしロールの評価方法は、個別法によって算定された取得原価から減耗額を控除した方法を採用しております。</p> <p>満期保有目的の債券については償却原価法を採用しております。</p> <p>子会社株式会社については移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券については、時価のあるものは、中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>前中間会計期間に同じです。</p> <p>前中間会計期間に同じです。</p>	<p>前中間会計期間に同じです。</p> <p>満期保有目的の債券については償却原価法を採用しております。</p> <p>子会社株式会社については移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券については、時価のあるものは、決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 固定資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産	<p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>前中間会計期間に同じです。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ2百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴い、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ79百万円減少しております。</p>	<p>前中間会計期間に同じです。</p>
(ロ)無形固定資産	<p>定額法を採用しております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>前中間会計期間に同じです。</p>	<p>前中間会計期間に同じです。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	前中間会計期間に同じです。	前中間会計期間に同じです。
(ロ) 子会社株式評価引当金	子会社の投資に対する損失に備えるため、子会社の財政状態を勘案して計上しております。	—————	—————
(ハ) 賞与引当金	従業員の賞与に充てるため、実際支給額を予想して、その当中間会計期間負担額を計上しております。	前中間会計期間に同じです。	従業員の賞与に充てるため、実際支給額を予想して、その当事業年度負担額を計上しております。
(ニ) 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準（企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 これにより、従来の方によった場合と比較し営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ40百万円減少しております。	前中間会計期間に同じです。	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 この結果、従来の方によった場合と比較し営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、70百万円減少しております。
(ホ) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生年度に全額費用処理し、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際より費用処理することとしております。	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際より費用処理することとしております。	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際より費用処理することとしております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(へ) 役員退職慰労引当金	—	<p>役員退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当中間会計期間より内規に基づく中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金または準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告42号)が公表されたことに伴い、役員退職慰労引当金を役員在任期間にわたって合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更によって、当中間会計期間の発生額17百万円は販売費及び一般管理費に、また過年度相当額193百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は16百万円増加し、税引前中間純利益は177百万円減少しております。</p>	—
(4) リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	前中間会計期間に同じです。	前中間会計期間に同じです。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) ヘッジ会計の方法</p> <p>(6) その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしている為、特例処理を採用しています。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利スワップ取引は、市場金利変動によるリスクを回避するのが目的です。 取引の実行管理は財務部で行っており、リスク管理に対しては、リスクが極めて限定的な金利スワップのみを実施しているため、取引に関する管理規定は特に設けておりません。</p> <p>税抜方式を採用しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 前中間会計期間に同じです。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 前中間会計期間に同じです。</p> <p>(3)ヘッジ方針 前中間会計期間に同じです。</p> <p>前中間会計期間に同じです。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 前中間会計期間に同じです。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 前中間会計期間に同じです。</p> <p>(3)ヘッジ方針 前中間会計期間に同じです。</p> <p>前中間会計期間に同じです。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、37,746百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,459百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

事項	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産及び投資その他の資産(賃貸不動産)の取得価額から控除した減価償却累計額	37,172百万円	有形固定資産 38,176百万円	有形固定資産 37,704百万円
※2 担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務	<p>(当該担保が (担保 (金額) 付されている 資産) (百万円) 債務) (百万円)</p> <p>工場 17,800 長期 2,034 財団 借入金 (1年内返済879百万円 を含む)</p> <p>なお、上記の他、投資 有価証券の20百万円 は、グリーンサイトジ ャパン(株)の銀行借入の 担保に供しております。</p> <p>(工場財団の内訳)</p> <p>建物 4,411百万円 機械及び装置 11,899 有形固定資産 その他 1,489</p>	<p>(当該担保が (担保 (金額) 付されている 資産) (百万円) 債務) (百万円)</p> <p>工場 19,351 長期 1,154 財団 借入金 (1年内返済765百万円 を含む)</p> <p>なお、上記の他、投資 有価証券の20百万円 は、グリーンサイトジ ャパン(株)の銀行借入の 担保に供しております。</p> <p>(工場財団の内訳)</p> <p>建物 5,159百万円 機械及び装置 12,600 有形固定資産 その他 1,592</p>	<p>(当該担保が (担保 (金額) 付されている 資産) (百万円) 債務) (百万円)</p> <p>工場 19,249 長期 1,557 財団 借入金 (1年内返済 677百万円 を含む)</p> <p>なお、上記の他、投資 有価証券の20百万円 は、グリーンサイトジ ャパン(株)の銀行借入の 担保に供しております。</p> <p>(工場財団の内訳)</p> <p>建物 5,151百万円 機械及び装置 12,574 有形固定資産 その他 1,523</p>
※3 子会社株式評価引当金	投資その他の資産から子会社株式評価引当金206百万円を控除しております。	—	—
※4 期末日満期手形	中間会計期間末日の満期手形の処理は実際の手形交換日に処理する方法を採用しております。なお、当中間会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれております。 支払手形 1百万円	中間会計期間末日の満期手形の処理は実際の手形交換日に処理する方法を採用しております。なお、当中間会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれています。 支払手形 0百万円	期末日の満期手形の処理は実際の手形交換日に処理する方法を採用しております。なお、当期末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末日の残高に含まれております。 支払手形 0百万円
※5 消費税等の取扱	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しています。	前中間会計期間に同じです。	—

(リース取引関係)

事項	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>92</td> <td>78</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	92	78	14	1年以内	7百万円	1年超	6	合計	14	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	18	12	6	1年以内	3百万円	1年超	2	合計	6	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>92</td> <td>82</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	92	82	10	1年以内	5百万円	1年超	4	合計	10	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																						
有形固定資産その他	92	78	14																																																						
1年以内	7百万円																																																								
1年超	6																																																								
合計	14																																																								
支払リース料	8百万円																																																								
減価償却費相当額	8																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																						
有形固定資産その他	18	12	6																																																						
1年以内	3百万円																																																								
1年超	2																																																								
合計	6																																																								
支払リース料	3百万円																																																								
減価償却費相当額	3																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
有形固定資産その他	92	82	10																																																						
1年以内	5百万円																																																								
1年超	4																																																								
合計	10																																																								
支払リース料	12百万円																																																								
減価償却費相当額	12																																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,250.55円	1株当たり純資産額 1,356.98円	1株当たり純資産額 1,328.85円
1株当たり中間純利益 101.31円	1株当たり中間純利益 47.90円	1株当たり当期純利益 188.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の合計額	一百万円	42,336百万円	41,459百万円
普通株式に係る純資産額	一百万円	42,336百万円	41,459百万円
普通株式の発行済株式数	一 千株	31,200千株	31,200千株
普通株式の自己株式数	一 株	854株	854株
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数	一 千株	31,199千株	31,199千株

2 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益	3,057百万円	1,494百万円	5,709百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益	3,057百万円	1,494百万円	5,709百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円	一百万円
普通株式の期中平均株式数	30,184千株	31,199千株	30,220千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第84期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）中間配当については、平成19年11月13日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①中間配当金の総額	436百万円
②1株当たり中間配当金	14円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月5日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第83期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | | 上記(1)有価証券報告書の訂正報告書 | 平成19年10月19日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

中部鋼鉄株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 孝
業務執行社員

公認会計士大藪幸一事務所

公認会計士 大藪 幸一

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士大藪幸一の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

中部鋼鉄株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永田 昭夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 孝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 泰宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (ハ) 重要な引当金の計上基準 ⑤ 役員退職慰労引当金に記載されているとおり、役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間より内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

中部鋼板株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 孝
業務執行社員

公認会計士大藪幸一事務所

公認会計士 大藪 幸 一

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼板株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中部鋼板株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士大藪幸一との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

中部鋼鉄株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永田 昭夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 孝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 泰宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項(3)引当金の計上基準(へ)役員退職慰労引当金に記載されているとおり、役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間より内規に基づく中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。